商品概要説明書

ＪＡマイカーローン

（令和８年４月１日現在）

商品名	ＪＡマイカーローン
ご利用いただける方	○当ＪＡの組合員の方。（組合員でない方はＪＡ所定の出資金を払い込むことにより組合員となれます） ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○継続して安定した収入がある方。ただし、新卒内定者で、入社月の６か月前以降に借入いただく場合を除く。 ○借入比率が 150％以内。 ○本ローンとＪＡ無担保借入金の合計が 1,000 万円以内。（リフォームローンを含めた場合は 1,500 万円以内） ○生活の本拠が定まっている方。 ○当ＪＡが指定する保証機関（大阪府農業信用基金協会）の保証が受けられる方。 ○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金（借入申込日から過去３か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、事業資金（営業用自動車等）、個人間売買による購入は除きます。 ①自動車・バイク・自転車・除雪機・電動車いす（いずれも中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。 ②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。 ③運転免許の取得のためのご資金。 ④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。 ⑤車庫建設のためのご資金。 ⑥充電設備設置資金（ＰＨＶ・ＥＶ用に限る。） ⑦現在、他金融機関からお借入中の自動車資金の借換資金。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、お借入時の年齢が 71 歳以上の場合、または新卒内定者の場合は 300 万円以内とさせていただきます。
借入期間	○据置期間を含め６か月以上 15 年以内とします（なお、据置期間は新卒内定者のみを対象とし、初回のご融資日からご融資対象者の入社前月末までの範囲内とします（最大６か月）。）。 ただし、他金融機関からお借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内、または 15 年から当初借り入れた自動車資金の経過期間を差し引いた範囲内とします。

<table>
<tr><td>借入利率</td><td>○次のいずれかよりご選択いただけます。
【変動金利型】
お借入時の利率は、３月１日、６月１日、９月１日および12月１日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年４回見直しを行い、４月１日、７月１日、10月１日および１月１日から適用利率を変更いたします。
お借入後の利率は、４月１日および10月１日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年２回見直しを行い、６月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。
【固定金利型】
お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
お借入時の利率は、３月１日、６月１日、９月１日および12月１日の基準金利（短期プライムレート）により、年４回見直しを行い、基準日の翌月の第３月曜日（休日の場合は翌営業日）から適用利率を変更いたします。
○利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>返済方法</td><td>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年２回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、１万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</td></tr>
<tr><td>担保</td><td>○不要です。</td></tr>
<tr><td>保証人</td><td>○当ＪＡが指定する保証機関（大阪府農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</td></tr>
<tr><td>保証料</td><td>○一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただけます。
①一括前払い
ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。
【お借入額100万円の場合の一括支払保証料（例）】
<table>
<tr><td>お借入期間</td><td>１年</td><td>３年</td><td>５年</td><td>７年</td><td>10年</td><td>15年</td></tr>
<tr><td>保証料（円）</td><td>2,706</td><td>7,727</td><td>12,785</td><td>17,874</td><td>25,565</td><td>38,558</td></tr>
</table>
※お借入額により保証料は異なります。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。
※ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、所定の方法で算出した金額が返戻されます。なお、金額が1,000円以下のものについては返戻の対象となりません。
なお、保証料率は年0.5%です。
②分割後払い
約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料（年0.5%）をお支払いいただきます。（外枠方式）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>団体信用生命共済
（保険）</td><td>○ご希望により当ＪＡ所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。
なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。
<table><tr><th>団体信用生命共済（保険）名</th><th>加算利率</th></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年０．２５％（内枠方式）</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年０．７０％（内枠方式）</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年０．３５％（内枠方式）</td></tr><tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険</td><td>年０．３５％（内枠方式）</td></tr><tr><td>団体信用生命保険（ワイド）</td><td>年０．６５％（内枠方式）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>９大疾病補償保険</td><td>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「９大疾病補償保険」にご加入いただけます。
ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。
年０．６０％</td></tr>
<tr><td>手数料</td><td>○ご融資の際、ＪＡに対しての事務手数料は不要です。
○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合の事務手数料は不要です。
○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料は不要です。</td></tr>
<tr><td>苦情処理措置および
紛争解決措置の内容</td><td>○苦情処理措置
本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または企画管理部（電話：０６－６７９３－８７０１）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
また、ＪＡバンク相談所（電話番号：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。
○紛争解決措置
外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合企画管理部またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。
東京弁護士会（電話：０３－３５８１－００３１）（※）
そのほか、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、京都弁護士会、兵庫県弁護士会（詳しくは上記当組合企画管理部にお問い合わせください。）
公益社団法人 民間総合調停センター（大阪府）（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記ＪＡバンク相談所にお申し出ください。）
※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。
・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システ</td></tr>
</table>

	ム等により、共同して解決に当ります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記ＪＡバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。
その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。

ＪＡ大阪市

（注）１　借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計２種類から選択します。
　　２　借入比率は、前年度税込年収に占める本ローンと無担保借入金の合計の割合。